

# 「日本電熱協会」から 「有限責任中間法人日本エレクトロヒートセンター」へ

## ～中間法人設立までの経緯と概要～

日本電熱協会は、平成 18 年 4 月 3 日に設立された有限責任中間法人日本エレクトロヒートセンターにすべての事業を移管し、新しい組織で再スタートを切ることとなりましたが、法人設立までの会員の皆様方の絶大なるご支援、ご協力に深く御礼申し上げます。

本稿におきましては、これまでの法人化の検討から法人設立に至る経緯と概要について述べさせていただきます。

### 1. 過去の法人化検討経緯

日本電熱協会は、昭和 58 年 8 月に旧日本電気加熱技術協会を改組して誕生し、これまで約 23 年間電気加熱機器・システムの普及促進を主たる目的として、活動を行ってきました。

しかしながら、法律的には法人格を持たない任意団体（権利能力なき社団）として活動してきたため、行政等の強い管理・指導を受けることなく自由な活動を実施してこられた反面、法人格を持たないため国等への提言や意見具申がしにくく公的機関からの助成も受けられなかったり、法人（協会）名で銀行口座を持つことも事務所の賃貸借契約を結ぶこともできない不都合も生じていました。

このため、平成 8 年度に協会課題検討ワーキンググループを設置して協会のさまざまな課題の改善策の検討の中で、協会の法人化（当時最も協会の目的に合う法人形態として社団法人を対象とした）の是非についても検討を行いました。

その結果、社団法人化により社会的信用の向上や補助金等の受け入れ、国への提言、意見具申及び国からの情報収集のし易さなどのメリットがある反面、事業を所管する省庁の大臣の許可が必要であり、許可を得るためには事業に高い公益性や確固とした財政的基盤が求められるなど、協会運営面で厳しい制約が生じる可能性があり財政的基盤の確立などの課題を総合勘案すると、任意団体の方が活動しやすいとの結論に達したため、法人化については時期尚早との結論に達しました。

### 2. ステップワーキンググループでの検討

その後、企業の分割や合併が多く業界で進行し、また電力自由化や CO<sub>2</sub> 削減を始めとする環境責務も一段と厳しくなる等、協会を取り巻く社会的な情勢が大きく変化してきたため、会勢を拡大し財政基盤を強化する中で、電気加熱の普及促進を目的とする協会の事業を円滑に推進していくためには、このような社会の変革に伴った会員ニーズを的確にとりいれた魅力ある協会運営を行うことが強く求められるようになりました。このような状況を踏まえ、協会の飛躍に向けた具体的活性化方策の検討を目的として、平成 16 年にステップワーキンググループが設置され、協会の組織体制、事業内容全般についての改善方策が検討されました。

その検討の結果、事業領域の拡大や委員会体制の見直しなどとともに、「中間法人」制度に基づく法人化の方向が答申され、平成 16 年 11 月の理事会において、法人化検討委員会（委員長：片倉副会長＜当時＞）を設置して中間法人化について具体的検討を行うことが決定されました。

### 3. 中間法人制度について

従来、法人には株式会社などの営利法人と、財団法人、社団法人、NPO 法人等の非営利団体がありましたが、日本電熱協会のような公益を主な目的としながら幅広い活動を行う団体が法人格を得ようとすると公益法人（財団法人、社団法人）又は NPO 法人しか方法がありませんでしたが、いずれの団体も前述したように事業に大きな制約を受けるなどの課題がありました。

しかし、平成 14 年春に中間法人法が制定され、公益法人でもなく、また株式会社のように営利法人でもなく、活動範囲に制限のない非営利法人である「中間法人」を容易に設立することが可能となりました。

この中間法人とは、